

○議長（武田慎一）嶋川武秀議員。

〔6番嶋川武秀議員登壇〕

○6番（嶋川武秀）おはようございます。自由民主党富山県議会議員会の嶋川武秀です。

先ほど澤崎議員から昨日の南砺たいらスキー場についてお話ありましたので、私からも一言。

魚津出身の元野選手の御活躍誠におめでとうございます。あと、同姓の島川選手が大活躍されたということで、4位に入られて大変見事な滑りだったということで、私も同姓ということで、見事な滑り、舞台上で生かしていきたいなと思っております。このぐらいでいいでしょうか。ありがとうございます。

一方、県議会では本日も笑顔を増やす、笑顔を減らさない、このための政策実現を目指し、大項目3問、分割方式にて今日質問させていただきます。今日も質問の機会をいただきましたこと、感謝申し上げます。質問に入らせていただきます。よろしくお願いします。

まずは、問の1、県民の医療、福祉の向上についてです。

昨年11月、1期生「うさぎとカメ」で、北海道小樽市のウエルネスタウン構想を視察してまいりました。北海道済生会病院と小樽市と大規模商業施設ウイングベイ小樽が連携した三位一体の取組で、病院の機能を未病、生活領域へ拡張した試みであります。

具体的には、健康増進のため商業施設内でワンコイン健診を設置したり、買物動作を作業療法に統合し、介護保険サービスの一環としてショッピングリハビリを導入したりと、目的は3つです。

1つ目は、医療、福祉、介護の拡充、2つ目は、住民サービスの拡充と生活の利便性の向上、そして3つ目は、人口減少対策と安

心・安全なまちづくり。つまり、身体的・精神的、また環境的、あと社会的という3つのウェルネスの実現を掲げた取組です。この取組は、県民一人一人のウェルビーイングの向上を推進する富山県の政策と非常に親和性が高いと感じております。

実は、先週の土曜日に富山県済生会高岡病院主催の健康相談会が高岡イオンで開催されました。現在、高岡イオンではハピネスモールという心と体が健康になる暮らしの提供を掲げており、まさに小樽と同様の取組が高岡でも民間ベースで連携して起こり始めております。

そこで、1問目です。

高齢化の進展や人口減少を迎える中、医療、福祉の複合的サービスのニーズの高まりや医療需要の変化等を踏まえつつ、持続可能な医療、福祉、介護サービスの提供に当たっては、これまで以上に連携を深めるなど充実していく必要があると考えますが、新田知事に御所見をお伺いいたします。

次に、医療的ケア児についてです。

先月、県西部で医療的ケア児を育てる保護者の皆さんやそのお子さんとの意見交換会をさせていただきました。いろいろなお話を聞く中で感じたことは、親としての覚悟でした。いきなり起きるけいれん、突然鳴る人工呼吸器のアラーム、定期的に行わなければならないたんの吸引、寝返りの補助など、とにかく不眠不休、24時間体制、命がけでケアを行う保護者の皆さんのお声が心に突き刺さりました。一刻も早いレスパイトが必要です。

県の来年度予算案には、医療的ケア児への支援の拡充も盛り込まれており、大変感謝しております。しかし、医療的ケア児の受入れ

においては、小児科医や看護師、臨床工学技士など多様な職種の人材が必要であり、人材確保も含め、ニーズに応えられるサービス提供体制の充実に取り組むべきと考えます。

そこで、医療的ケア児の保護者が安心して休めるようレスパイト体制の確保が必要と考えますが、サービス提供施設や支援内容等の拡大について、人材確保も含めてどのように取り組んでいくのか、有賀厚生部長にお伺いいたします。

また、多く聞かれたお声として、現在レスパイトの受入れを行っている県リハビリテーション病院・こども支援センターや国立病院機構富山病院といった医療機関等への移動が、保護者にとっては、精神的、心理的にかなり負担となっていること、また、訪問看護では終日のレスパイトに対応できないといった課題があることなどが挙げられました。

中には、寝不足ゆえに医療機関へ預ける移動中に居眠り事故を起こしてしまった例も紹介されております。まさにぎりぎりの状況。これらを踏まえると、医療圏ごとに一時的な受入れに対応できる体制を整備することが望ましい。公立病院がその機能を担う際には県も支援を行ってはどうかと考えます。

そこで、医療的ケア児の保護者が十分なレスパイト時間を確保するために、身近な地域で医療的ケア児を受け入れる医療機関等を増やしていく必要があると考えますが、有賀厚生部長にお伺いいたします。

先月の意見交換会を経て、その保護者さん数名と高岡市長を訪問し窮状を訴えてまいりました。高岡市長も涙ながらに耳を傾け、何としてでも寄り添える体制を整備していきたいと返答いただいております。

ります。どうか、前向きな御答弁をお願いいたします。

大変な状況にあっても、保護者の皆さんは精いっぱいお子さんとの時間を大切にされようとしておられます。お出かけする際は、万全を期すために前もって下見に行き、動線の確認やトイレ場所の把握、駐車スペースのチェックなどを行っているとも聞きました。それこそ、必要な情報を事前にウェブ等で確認できれば、相当なストレス軽減になると考えます。

そこで、医療的ケア児やケア者、また、その御家族が安心して生活を送れるよう、求める情報を集約したポータルサイトを開設してはどうかと考えますが、有賀厚生部長に御所見をお伺いして、この項の質問を終わります。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）嶋川武秀議員の御質問にお答えします。

その前に、何回か前の質問でその話が発展して、BSよしもとの「桂文枝の全国の首長さんに逢いたい！」という番組に出させていただくことができました。4回のシリーズでありまして、史上最高の視聴率だったかどうか知りませんが、文枝師匠の軽妙なお話にうまく引き出していただき、ますずし作りの体験もしていただいたりして、そして富山を大いにアピールできたと思います。そのほかにも、魚津水族館をはじめ富山県内の各地の紹介をすることができました。いい機会を頂きまして、ありがとうございます。

さて、県民の医療、福祉の向上についての御質問にお答えします。

議員が御紹介いただきました小樽市のウエルネスタウン構想は、既存のインフラを活用して、医療、福祉などのサービスを一体的に

提供するという構想でありまして、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりの1つの方向性を示す取組であると受け止めております。私、民間人の頃、小樽には何度も行っていまして、この状況も自らの目でも見たことはあります。

本県においてですが、高齢化の進展、人口減少が見込まれ、医療、福祉ニーズが複合化していく、また、多様化していく、そんな状態と受け止めております。限られた人材や資源を有効に活用していくためには、分野横断的な連携を一層努めて進めていく必要があると考えます。

このため、県では高齢者を支える地域包括ケアシステムの下で、市町村や郡市医師会による在宅療養者の情報を医療、介護関係者が共有するシステムの導入支援、また、市町村における在宅医療に関わる多職種連携、在宅医療の普及、そして在宅みとりの理解の促進などの取組も支援しています。

そして、新年度には新たな地域医療構想の策定を進めていくことにしております。この構想では、医療機関機能の役割分担と連携の促進に加え、かかりつけ医機能や在宅医療、介護との連携なども含めた地域のあるべき医療体制の実現に向け、関係者と協議を進めていくこととしています。

これからも、小樽市、あるいは他の都道府県の事例も参考としながら、医療、福祉の連携を着実に進めて、人口減少社会に対応した持続可能な医療、福祉提供体制の充実に取り組んでまいります。

1 問目、私からは以上です。

○議長（武田慎一）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、医療的ケア児のレスパイトに関する御質問にお答えいたします。

まず1つ目ですが、県では医療的ケア児に関するサービス提供体制を拡充するため、国立病院機構富山病院へ委託し、障害福祉サービスを提供する事業者を対象に、重症心身障害児者や医療的ケア児者への支援方法や医療的ケアについての研修の開催及び相談窓口を設置しているほか、レスパイトを含むサービス提供体制の拡充に係る設備や環境を整備するため、受入れに必要な医療備品の整備や施設改修に補助を行うなどの受入れの促進を図っております。

また、医療的ケア児等を専門とした訪問看護ステーションが地域の訪問看護ステーションに引き継ぐ際に、診療報酬では算定されない技術指導料を支援する等、在宅支援が受けられるように訪問看護体制の充実も図っております。

さらに、新年度からは日中の在宅でのレスパイトが可能となるよう、訪問看護の利用時間に加えて、最大2時間30分を県で支援することとしており、身近な地域でのレスパイト体制の確保に取り組んでいくこととしております。

人材確保については、医療的ケア児の状態や必要なケアは個々に異なり、受入れに当たってはケアの知識や技術を身につけた人材が必要ということで、県医師会が行う医療従事者を対象としたケアに関する研修会の開催を支援するなど、人材の育成に取り組んでおります。

県としては、今後実施するニーズ調査なども踏まえ、引き続き医療的ケア児やその家族等が身近な地域で安心してサービスが受けられる体制の整備を進めてまいります。

次の御質問です。

人工呼吸器等が必要な医療的ケア児の一時的な受入れについてですが、身近な地域で受け入れる医療機関等が増加すれば、利用日や利用日数等について、より家族の希望に沿ったレスパイト入院が可能になるとともに、遠方まで送迎する労力や時間が不要になり、御家族の負担軽減を図ることができます。

レスパイトとはやや異なるのですが、能登半島地震の際には、かかりつけ病院が遠方である医療的ケア児が、自宅近隣の公的病院で一時的に受け入れるということを行った上で、かかりつけ病院に転院された事例というものもありまして、災害時の受入れ体制の充実強化にもつながるかと思えます。

本県においては、医療的ケア児の一時的な受入れを行っている医療機関は、富山医療圏に集中している状況でございます。このため、県では先ほども述べた医療従事者を対象とした研修会等により、人材の育成確保を図るとともに、令和6年度から国の補助制度を活用して、受入れ体制の整備を行う医療機関を対象に、必要な病床や看護師等の確保に対する支援を行い、一時的な受入れを行う医療機関の増加を図っております。この支援事業を利用する病院は、今年度の2病院から、新年度は4病院に増える見込みでございます。

引き続き、支援制度を周知し活用を促すとともに、今後実施するニーズ調査なども踏まえて、新たに委嘱する小児保健医療アドバイザーや、小児科医、看護師等とも協議しながら、医療的ケア児とその御家族が身近な地域で安心してレスパイトを利用できる環境の整備を進めてまいります。

最後に、情報についてでございます。

県が、県リハビリテーション病院・こども支援センターに設置しております医療的ケア児等支援センターのホームページにおいては、医療的ケア児者の受入れが可能な障害福祉サービス事業所や、訪問看護事業所のリストに加え、親の会やサークル紹介、富山県ゆずりあいパーキング、これは障害者等の方の駐車場ですが、これの利用証制度や富山県インクルーシブ遊具のマップなどの県関係部局の取組、そして各市町村の福祉制度など、これまでも各種情報を発信しているところでございます。

また、本年2月より、SNS、こちらインスタグラムですが、こちらでの情報発信を開始したところでございます。

議員御提案の医療的ケア児者及び御家族等が求める情報を一元化したポータルサイトについては、まずは既存の医療的ケア児等支援センターのホームページ及び、始めたばかりですがSNSを活用して情報集約して発信していくこととしております。

なお、県リハビリテーション病院・こども支援センターにおいて、短期入所の利用状況について、同院のホームページでの公開に向け準備を進めているところでございます。これについては、医療的ケア児等支援センターのホームページからもリンクを張り、参照できるようにしていくなど、県としては、引き続き医療的ケア児者や御家族が安心して日常生活を送れるよう、分かりやすい情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一） 嶋川武秀議員。

〔6番嶋川武秀議員登壇〕

○6番（嶋川武秀） 次に、公共交通と地域経済の活性化について、4

問お伺いたします。

まずは富山空港です。

いよいよ4月から民営化され、富山エアポートが一次的に管理運用することになります。国内線については、ジェイキャスエアウェイズが関西空港便の新規就航を目指す動きもあり、大いに期待しているところでもあります。

問題は国際線です。運営会社も、ソウル便と台北便の復活が最大の課題だと言っているように、空港の活性化には海外路線は欠かせません。運営事業者の民間活力も生かしながら、担当組織の改編なども含めた県の体制強化や行政の信用力を生かした県による交渉など、県も誘致に積極的に取り組むべきと考えます。また、この機に乗じて、運休路線における従来の航空会社にこだわらず、新規の会社へのセールスも行うべきです。

先日、インド大使館で開催されました富山DAYに参加してまいりました。4月から県職員をインドへ派遣することも紹介され、富山とインドとの経済交流がますます深まっていくことへの期待を肌で感じたところでもあります。インドへの直行便が新規就航すればと夢が膨らんでおります。他の国際線もそうですが、直行便はもちろん、スムーズな乗り継ぎができる直結便の模索にも取り組む必要があると考えます。

そこで、4月から民間事業者による富山空港の運営が始まりますが、海外路線の再開や新規就航、羽田便乗り継ぎ利用の海外へのアクセス向上について県としてどのように取り組んでいくのか、新田知事にお伺いたします。

空の次は陸の交通についてです。

本日、私は高岡からこの議事堂まで、あいの風とやま鉄道、地鉄の市内電車を乗り継いでやって参りました。本来であれば610円かかるところ、本日は150円で参りました。

なぜ、150円でこられたのか、それは県の取組である「電車・バスで行こう！」平日限定90分フリー乗車券を利用したからであります。90分以内であれば、県内の電車、バスが乗り放題という大変お得なチケットであります。

その他様々なメニューがあり、県民1人当たり年50回の利用を目指す富山県の公共交通政策に対する本気度が伝わってまいります。3月13日までキャンペーンを行っております、ぜひ御利用いただければと思います。

とにかく、再構築に関しましては、人口減少を見据え、参画を促しながらも効率的に投資をしていかなければなりません。

既に、再構築が進む城端線・氷見線の各駅の投資においては、その可能性を調査し、投資効果も踏まえて検討の上、特定の箇所に集中投資することも必要ではないか、また、運行移管に伴って沿線市等が投資をちゅうちょしないようスケジュール等の共有も必要であり、新年度は直通化調査も実施するということですが、直通化によって動線が大きく変わることから、その見通しや方法などの共有も必要と考えます。

そこで、城端線・氷見線の再構築においては、沿線の駅や周辺への投資効果が最大限発揮されるよう、集中した投資を関係者同士が情報共有を綿密に行いながら、計画的に取り組むべきと考えますが、新年度の取組を含めた今後の再構築のスケジュールと併せて、田中交通政策局長にお伺いいたします。

この項3つ目の質問は、地域経済の活性化についてです。

今、物価や人件費、金利の上昇により、中小企業の経営環境は厳しさを増しております。帝国データバンク富山支店によりますと、昨年6月時点で、県内の倒産リスクの高い企業は1,568社、県内企業全体の9.7%に当たり、北陸3県で最も高く、全国平均の8.7%を上回っております。中でも、業種別では製造業が516社と最も多く、次いで建設業が268社となっております。倒産件数も、今年1月で10件と昨年同月と比べて2倍に増加し、2019年以来7年ぶりに2桁となっていることが調べで分かっております。

私自身の元にも、県西部における製造業の経営状況に関して、本当に厳しいお声が届いております。この4月から県の中小企業融資制度の金利も一律引き上げられることも決定しており、今まさに物価や人件費、金利の上昇により、中小企業の経営環境は厳しさを増しています。こうした状況下でも、賃上げを行いつつも事業が持続できるよう、県として支援に取り組む必要があると考えます。

そこで、持続的な賃上げを促しつつ、中小企業の経営支援にどのように取り組むのか、賃上げサポート補助金や賃上げ応援補助金の活用状況と併せて、山室商工労働部長にお伺いいたします。

この項最後の質問です。

どの分野、業界においても、将来的なニーズや需要を絶えず掘り起こさなければ生き残れません。発展の鍵は商品を作るのではなく、新たな市場をつくるにあります。そういう意味において、県が新年度に伏木富山港を活用し、水素をコンテナで輸送する実証事業を国内初で行うことは大変意義深いことであると思っています。

今、県では、伏木富山港における水素の受入れ環境整備も検討し

ているところですが、本事業が実証で終わることなく、水素需要の創出や伏木富山港の整備に結びつけていく必要があると考えます。

そこで、本事業の狙いと実証後の展望をどのように見据えておられるのか、山室商工労働部長にお伺いしてこの項の質問を終わります。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）富山空港についての御質問にお答えします。

4月から、混合型コンセッションの導入に伴いまして、民間事業者による空港運営が開始されます。空港の活性化には、国際路線の充実が大変重要だと私も思っております。

事業者からは、国内線の維持、利用促進はもとより、国際線の復便あるいは増便、国内外のチャーター便の誘致などに関し、県とのパートナーシップにより2馬力で取り組んでいこうという提案もあります。

県としても、航空政策課を起点として庁内の関係部署、例えば観光振興局、地方創生局、商工労働部としっかりと連携して様々な空港の、あるいは航空路線の活用方法について考えていきたいと思っております。

新年度には、国際路線の定期便の再開や安定運航、新規路線の就航に向けて、事業者の知見も得ながら、インバウンドとアウトバウンドの両面から戦略的に取り組んでまいります。チャーター便を含めた旅行商品造成への助成も拡充したいと考えております。これまでに就航していない新規航空会社も視野に、エアポートセールスに取り組んでまいりたいと思っております。

また、富山ー羽田便が発着する羽田空港第2ターミナルでは、国際線発着便が順次拡大されていまして、乗り継ぎの利便性が向上しているため、乗り継ぎ利用を促進するキャンペーンを、これまでは専ら国内線でしたが、国際線にも拡大し、県民に利便性をアピールするとともに、航空会社にさらなるアクセス向上も働きかけてまいります。

加えて、今後さらなるインバウンド需要の増加が期待できる国を対象に、ANAとの連携により、ウェブプロモーションを実施するなど、国際線の乗り継ぎでの利用者増を図りたいと考えます。

今後は、県と運営事業者それぞれの強みを生かし、官民連携によって相乗効果を最大限発揮させ、富山空港から海外へのアクセス向上に向けてしっかりと取り組んでまいります。

2問目、私からは以上です。

○議長（武田慎一）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、城端線・氷見線についての御質問にお答えします。

城端線・氷見線の再構築実施計画においては、利用者の利便の確保に関する事項として、まちづくりや観光施策との連携に向けた施策を盛り込んでおります。計画内容を具体化するものとして、砺波駅前の市営駐車場における交通系ICカード対応化ですとか、雨晴駅のホームに併設した展望デッキの整備が挙げられ、計画的に取り組まれております。

県の地域交通戦略においても、駅を拠点としたまちづくりを施策の一つとしており、沿線市が行う駅の利便性向上や機能強化につな

がる取組に、交通まちづくり投資促進事業により支援することとしております。

今後のスケジュールについては、鉄道事業者において、ホームのかさ上げや新型車両の整備などに取り組むほか、今月14日には全駅で交通系ICカードの運用が開始されます。

また、あいの風とやま鉄道が事業主体となるために必要な第1種鉄道事業の許可に向けて、再構築実施計画の変更認定の申請手続までに、決定すべき内容を取りまとめる事業費を当初予算案に計上しているところであります。

御質問にありました各駅の投資や直通化調査を含め、再構築実施計画に基づく取組は、定期的に会議を開催し関係者間で共有しながら進めており、引き続き沿線市などと連携を図り、取り組んでまいります。

○議長（武田慎一）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、2問いただいたうち、まず持続的な賃上げに向けた支援についての御質問にお答えいたします。

県内中小企業は、物価高や人手不足、金利上昇など厳しい経営環境を乗り越えるためには、生産性向上を起点に稼ぐ力を高め、持続的な賃上げへとつなげる好循環の加速が不可欠でございます。県では、富山県経済の好循環加速化パッケージを展開し、県内企業の実情に即した支援を力強く推進しております。

議員御指摘のとおり、中小企業が賃上げを行いつつ事業を継続していくには、経営基盤の強化が極めて重要でございます。このため、中小企業トランスフォーメーション補助金により、DX・GXを通

じた生産性向上を後押しするとともに、労務費などの適切な価格転嫁を推進するため、コンサルティング費用の補助や価格転嫁推進サポーターによる伴走支援など、きめ細やかな経営支援を行います。

また、賃上げサポート補助金については、本年2月末時点で129件の申請があり、約1,700万円の交付決定を行ったところでございます。加えて、国などの制度活用に必要な就業規則の整備などを支援する賃上げ応援補助金は、創設直後で、現時点での申請はございませんけれども、既に多くの問合せが寄せられており、今後多数の活用が見込まれる状況でございます。

県としては、これら施策を適時適切に展開し、県内中小企業が付加価値を確保しながら、無理なく持続的な賃上げを実現できる環境づくりを着実に進めてまいります。

次に、水素モーターコンビネーション輸送実証についての御質問にお答えします。

現在、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国は水素社会推進法に基づいて、製造支援や港湾の整備支援、価格差支援など幅広い施策を展開しております。

本県においても、2024年度に伏木富山港港湾脱炭素化推進計画を策定し、2030年度の水素など取扱い貨物量を1万トンとする中期目標を掲げ、官民連携による次世代エネルギーへの段階的な転換を図っているところでございます。

その一環として、新年度に取り組むのが議員御指摘の水素モーターコンビネーション輸送実証事業でございます。本事業の狙いは、船舶、トラック、鉄道といった複数の輸送手段を組み合わせ、水素をコンテナ輸送する際の課題を抽出することでございます。

具体的には、神戸港から伏木富山港まで船舶で運び、同港から県内の利用先まではトラックで供給し、空となったコンテナを鉄道で関西へと返送する一連の工程を検証いたします。実証後の展望につきましても、明らかになった課題の改善を図りつつ、伏木富山港を活用した安定的な水素流通モデルの構築へとつなげていく考えでございます。

同港におきまして、必要となる受入れ環境を着実に整えるとともに、新たな水素需要の創出やエネルギー転換を目指す県内企業をしっかりと後押ししてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（武田慎一）嶋川武秀議員。

〔6番嶋川武秀議員登壇〕

○6番（嶋川武秀）最後は、人口減少対策と未来に向けた地域づくりについて4問お伺いいたします。

まずは、人口減少対策についてです。

先日の我が会派の代表質問の中で、新田知事は新年度に若者の出会いの応援として、大規模な恋活イベントをこれまでより拡充して、富山と高岡の2か所で開催されると答弁されました。

昔、この手のイベントの司会を多くさせていただいたことがありますが、大切なのはいかに参加しやすいイベントであるかどうか。また、初めて参加する人にとって、どれだけ心理的なハードルを下げられるかどうか。これらが、カップル成立数に大きく関わってくるものと経験上理解しております。

イベントの認知度を高め、参加対象者の興味・関心を引き、実際に参加して盛り上がってもらうためには、マーケティング心理のス

リーヒットセオリー的な仕掛けが欠かせません。盛り上がるからこそカップル成立するのでありまして、逆に盛り上がりずに成立したというカップルは、私、見たことがございません。

例えばTGC TOYAMA 2026には多くの若年層の集客が見込まれることから、連携することで、若年層に対し、恋活や婚活の機運醸成も期待できると考えます。

そこで、若年層向けイベントにおける参加PRや、反対に恋活イベント参加者の若年層イベントへの参加など、他のイベントとも連携し効果的に実施してはどうかと考えますが、川津知事政策局長にお伺いいたします。

現在、国では地方創生2.0の実現に向けた取組として、関係人口に着目し住所地以外の地域に継続的に関わる方々が登録できる、ふるさと住民登録制度の創設が検討されております。

県でも、先日、関係人口創出・拡大セミナーがオンラインで開催され、私も参加させていただきました。県内多くの自治体が参加しており、関心の高さがうかがえました。

現在は、国のほうでモデル事業を選定することとしており、市町村とも連携した効果的な取組も必要と考えます。

そこで、関係人口の創出のため、創設が予定されているふるさと住民登録制度を市町村とも連携して積極的に活用していくべきと考えますが、県としてどのように取り組むのか、川津知事政策局長にお伺いいたします。

関係人口の創出に関して、eスポーツの活用も重要だとこれまでも提案してまいりました。県内でeスポーツを牽引する代表的な会社が、現在仕掛けていることがあります。それは、新たなゲームの

開発です。

介護予防に役立つゲームとして、富山大学附属病院のリハビリテーション科の服部教授と共同開発を進めているということですが、何とそのゲーム、すしを使ったゲームだということでもあります。

「寿司といえば、富山」のブランディングを推進する県の取組が、まさかこんな形で民間に広がってきているのかと、私、大変驚いております。

そこで、関係人口の創出のため、「寿司といえば、富山」のブランディングをさらに進めていく必要がありますが、新たな層への訴求としてeスポーツと連携したブランディングの推進に取り組んではどうかと考えますが、新田知事にお伺いいたします。

この秋には、高岡で日本海側最大のゲームの祭典として、Toyama Gamers Dayが10周年の節目として大きく開催される予定です。すしゲームの完成は夏前ということで、新田知事がでしょうか、この秋のゲームの祭典で、北九州の市長とそのすしゲームで対決してはと考えております。富山の本気度を示すいいチャンスではなかろうかと、私、既に主催者にはオーケーをいただいておりますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいです。

余談になりますけれども、これ蓋を開けたらすしではなくて、例えばお好み焼きのゲームになってしまったと、そういうこともあるのではないかと、私自身大変心配になりまして、先方に再三確認いたしましたら、「大丈夫です、御安心ください」と返答いただいておりますので、私も必ずすしでと、そういうゲームでとお願いし了承もいただいておりますので御期待いただければと思っております。

最後は、未来に向けた地域づくりについてです。

地域コミュニティーの場として、また、災害時における衛生環境の確保としての役割を担う大切な場所の一つに公衆浴場があります。近年、浴場数がどんどん減少していく中でも、若手有志による事業承継により廃業を免れるという事例も出てまいりました。今こそ、将来にわたって利用を促していく次の一手が必要です。

他の自治体では、神戸市が18歳以下を無料としております。また、京都府と京都市が連携し、この新年度から小学生以下の入浴料を無料とするとしております。

浴場組合に問い合わせましたところ、現在子供の利用者数はそう多くはないということですが、それよりも子供の入浴料を無料にして利用を促す意義のほうが大きいとの御意見もいただきました。それこそ、最少の経費で未来にわたって最大の効果が期待できるのではと考えます。

そこで、公衆浴場は後継者不足や物価、人件費高騰などの影響により廃業する浴場も見受けられ、その利用促進のため、将来維持のため、行政が支援し子供の入浴料を無料としてはどうかと考えますが、有賀厚生部長に御所見をお伺いし私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）eスポーツと連携したブランディング推進についての御質問にお答えします。

「寿司といえば、富山」ブランディングについては、北九州市やJR西日本との連携など、幅広いジャンルの飲食店でのとやまクラフト寿司の提供、また、伝統工芸とのコラボなど200件を超える官

民連携の取組が生まれています。そして、他分野との連携も進んでいます。

一方で、三大都市圏など全国での認知度向上に向けては、さらに多様な分野での連携を含め、これまでの数倍の努力も必要だと。そうすることによって、新たな層への認知の拡大を図っていきたいと考えております。

このため、国内のeスポーツ市場、ファンともに拡大していると理解していますが、議員御提案のeスポーツとの連携、これは「寿司といえば、富山」の魅力を発信するための有効な手段となることが期待されます。

さらに、県内企業によるすしを題材にしたeスポーツゲームの開発が進んでいるということなので、議員御提案のように、この秋eスポーツのメッカの一つである高岡市で開催予定のToyama Gamers Dayとの連携、また、首長同士による対戦、これは新たな展開につながるのではないかと考えております。

私、ゲームとは大学生の頃スペースインベーダーゲームに熱中して以降、ほとんど擦れ違ってまいりましたが、今後の人生の新しい趣味という意味でも、eスポーツに興味を持っております。

今後、ゲーム開発者の方やイベント主催者などとも協議を行いまして、「eスポーツ×寿司」による富山県の認知度向上、関係人口の創出・拡大につながればと考えております。

3問目、私からは以上です。

○議長（武田慎一）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私には、2問いただいております。

まず、恋活イベントと若年者のイベントの連携についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、若者に広く出会いの機会を提供する恋活イベントに多くの方に関心を持っていただき、参加者に盛り上がっていただいて、さらに多くのカップルができる、こういうことが大変重要だと考えております。このため、若年層の参加が多く見込まれるイベントと連携協力してPRを行っていくことが効果的であります。

昨年11月に実施しました大規模婚活イベント、「とやま恋さんぽ in 環水公園」の開催に当たりましては、市町村に本イベントのPRに協力いただくとともに、本イベントの参加者に市町村が実施される婚活イベントを案内するなどしまして、連携協力し、事業の周知に取り組んでまいりました。こうしたことを行ったところ、定員200名を大きく上回る601名の応募があつて、実際にマッチングもされたと考えております。

新年度は、さらに多くの方々のニーズに応えるため、大規模な恋活イベントを富山市に加えまして、高岡をはじめとする県西部の県民の利便性も勘案いたしまして、高岡市、その2か所で充実して、拡充して開催することとしております。

恋活イベントの参加者に対して、議員御提案の東京ガールズコレクションTOYAMA2026をはじめ、若年層の参加が多く見込まれるイベント、これは県のみならず市町村や民間が行うものを含めてですけれど、広く周知することで相乗効果を発揮できるよう取り組んでまいります。

さらに、様々なスポーツ行事や食に関するイベント、就職関連フ

ェアなど、若い方が多く集まるイベント、行事等におきましても、大規模婚活イベントの周知を図りたいと考えており、関係部局とも連携して多くの方々に、県の出会いや結婚を応援する取組に関心を持っていただきまして、県内機運醸成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、関係人口の御質問にお答えいたします。

ふるさと住民登録制度は、地域の担い手確保や活性化につなげるため、居住地以外の地域に継続的に関わる方を登録する制度であり、国では令和8年度中の運用開始に向けて準備を進めておられます。

本県といたしましても、幸せ人口1000万の実現に向けまして、この制度を大いに活用したいと考えており、そのためには議員御指摘のとおり市町村との連携が重要であります。

このため、昨年10月と本年1月の2回、市町村担当者や地域づくりの関係者を対象に、総務省の担当者などをお迎えしてセミナーを開催しまして、制度への理解醸成、それから関係者間の連携を確認したところであります。

新年度は、関係人口や県外企業が地域課題の解決に関与するプロジェクトをモデル的に実施することとしておりまして、具体的には地域におけるプロジェクトの伴走支援を行うとともに、首都圏での関係人口確保のための情報発信、そして成果の横展開を図るための報告会を開催するなどしまして、関係人口の創出・拡大につなげてまいります。

また、4月以降の「ワンチームとやま」連携推進本部会議の連携推進項目に、関係人口の拡大・深化を追加して議論することとしておりますので、市町村とも本制度の効果的な活用方法について協議

してまいりたいと考えております。

今後、市町村や地域づくり関係者などと連携しながら、本県の魅力発信を通じて、幅広いファン層の拡大を図るとともに、地域の集落機能の維持などの担い手にもなっていただけるふるさと住民の確保、登録に向けてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（武田慎一）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、公衆浴場に関する御質問についてお答えいたします。

公衆浴場のうち一般公衆浴場については、地域住民に日常的な入浴機会を提供する保健衛生上必要な施設と位置づけられ、知事が料金を指定することとされてきました。

これは、もともとは家庭にお風呂があまりなかった時代からの話なのですけれども、この数十年來、各家庭でのお風呂の普及とともに、いわゆるスーパー銭湯やスポーツクラブなどの多種多様なその他公衆浴場が増加する中で、一般公衆浴場数は利用者数の減少や燃料費、人件費の高騰、施設の老朽化、後継者不足などにより、県内では平成27年度の101施設から令和6年度の65施設と減少しております。

県では、これまで一般公衆浴場に対して、浴場設備の新設、更新及び修繕に係る費用に対する補助や利子補給を行っているほか、県公衆浴場業生活衛生同業組合からの要望を受け、令和7年3月から入浴料金の引上げを実施しております。

また、所在する市町においても、地域の実情に合わせ、設備整備への補助や固定資産税の減免、高齢者を対象とした無料入浴券の配布などの支援を行っております。

さらに、同業組合自ら県の子育て応援団制度に協賛し、毎週日曜の6歳未満の子供料金の無料化などに取り組んでいただいているところでございます。

御提案の子供料金の無料化への支援ですが、先行事例、御紹介がありましたけれども、これらにおける事業の費用対効果や、他の生活衛生関係業者への支援とのバランス等を検証する必要があると考えており、こちらは慎重に検討することといたしたく存じます。

以上です。

○議長（武田慎一）以上で嶋川武秀議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時57分休憩